





题處證契付制度

実施期間

令和3年4月1日(木) ▶ **令和4**年3月31日(木)

(正式審査受付日ベース)



「JAバンク神奈川」は人と自然に優しい環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置する住まいづくりを応援します。

行政機関およびJAグループ神奈川が推進する 環境保全への取り組みに呼応して、JA住宅 ローンを利用するお客様が、環境配慮型住宅 ・設備を新規取得・設置される場合は一定額 を助成いたします。



※助成金の交付を受け、借入後10年間経過前に他金融機関への借換等により全額償還された場合は、助成金を返戻していただくことがあります。

助成対象ローン

・JA住宅ローン

- ・環境配慮型住宅の新築・購入資金(中古含む)
- ・既築住宅への環境配慮型設備の設置資金(増改築を伴う場合を含む)
- ・他金融機関住宅ローンの借換と合わせた既築住宅への環境配慮型住宅設備の設置資金 ※いずれも環境配慮型住宅・設備を新規取得・設置する場合

その他条件

- ・対象ローンの借入額が2,000万円以上、かつ借入期間が10年以上であること
- ・ローン申込時に契約書等で資金使途が確認できること
- ・助成金については実査等による施設確認のうえ交付します
- ・建物への抵当権設定後、半年以内に所定の手続きを行うこと

助成対象設備等

- ・太陽光発電システム
- ・エネファーム
- ・エコキュート
- ・エコワン
- ・蓄雷池
- ・長期優良住宅
- ・神奈川県産木材使用住宅
- ・認定低炭素住宅



境配慮型住宅 成金交付制度



JA住宅ローン

ご利用いただける方	 お借入れ時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方 動続(営業)年数1年以上の方 ●年収150万円以上の方 ●当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方 ●その他当JAが定める条件を満たしている方 				
お使いみち	●住宅の新築・購入・増改築●マンションの購入●土地の購入●他金融機関住宅ローンの借換えなど●上記に付随して発生する諸費用				
ご融資金額	●所要金額の範囲内で10,000万円まで※ご融資額に、諸費用・住宅付帯設備等を含めることができる他、建替え、住替え時の残債も含めることができます。				
ご融資期間	●40年以内				
ご返済方法	●月払方式または月払方式・ボーナス月増額返済併用方式●元利金のご返済は貯金口座から自動振替とさせていただきます。				
担保	●建物および敷地に対して抵当権を設定登記させていただきます。●建物には火災共済(保険)をお付けいただき、質権を設定させていただく場合があります。				
保証	●原則として保証人は不要です。ただし、次の保証機関の保証をご利用いただきます。 ・基金協会・協同住宅ローン(株)保証料率/0.1%~0.4%一律保証料/30,000円事務手数料/33,000円(消費税込)				
手数料	●当JAへのJAネットバンクによる一部繰り上げ返済の手数料は無料です。ただし窓口における一部繰り上げ返済、および返済条件を変更する場合、それぞれ手数料(O円~33,000円 [消費税込])が必要となることがあります。 ※上記手数料のほか、保証機関への手数料が別途必要となることがあります。 ※JAネットバンクによる一部繰り上げ返済には、一部制限があります。 詳しくは窓口までお問い合わせください。				



JAはだの

詳しくは、窓口でお気軽にご相談ください。 JA はだの



本			所	☎ 0463(81)7711	南	支	所	2 0463(81)0268
大	根	支	所	☎ 0463(77)1660	北	支	所	☎ 0463(75)1629
鶴	巻	支	店	☎ 0463(77)0840	西	支	所	☎ 0463(88)0004
本	町	支	所	☎ 0463(81)0019	上	支	所	a 0463(88)0007

所 ☎0463(81)2549 東 支